

平成28年度

廿日市市簡易水道事業  
特別会計補正予算  
(第1号)

広島県廿日市市



議案第 34 号

平成 28 年度廿日市市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度廿日市市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 142,007 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 885,486 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 29 年 2 月 16 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	53,953	△15,283	38,670
	1 分担金	23,953	△13,283	10,670
	2 負担金	30,000	△2,000	28,000
2	使用料及び手数料	272,927	△2,034	270,893
	1 使用料	272,578	△1,906	270,672
	2 手数料	349	△128	221
3	国庫支出金	110,800	△39,635	71,165
	1 国庫補助金	110,800	△39,635	71,165
5	繰入金	245,994	△2,055	243,939
	1 一般会計繰入金	241,739	△1,587	240,152
	2 公共下水道事業特別会計繰入金	3,943	△468	3,475
8	市債	342,100	△83,000	259,100
	1 市債	342,100	△83,000	259,100
	歳 入 合 計	1,027,493	△142,007	885,486

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	231,831	△240	231,591
	1 総務管理費	46,739	0	46,739
	2 施設管理費	185,092	△240	184,852
2	事業費	557,763	△141,425	416,338
	1 事業費	557,763	△141,425	416,338
3	公債費	235,899	△342	235,557
	1 公債費	235,899	△342	235,557
	歳 出 合 計	1,027,493	△142,007	885,486

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 342,100	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借換えることが できる。

補 正 後			
限 度 額	起償の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 259,100		%	
補 正 前 と 同 じ			





平成28年度

廿日市市簡易水道事業特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書  
(第1号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	53,953	△15,283	38,670
2 使用料及び手数料	272,927	△2,034	270,893
3 国庫支出金	110,800	△39,635	71,165
5 繰入金	245,994	△2,055	243,939
8 市債	342,100	△83,000	259,100
歳入合計	1,027,493	△142,007	885,486

簡易水道事業特別会計

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	231,831	△240	231,591
2 事業費	557,763	△141,425	416,338
3 公債費	235,899	△342	235,557
歳出合計	1,027,493	△142,007	885,486

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
		△240	0
△39,635	△83,000	△17,600	△1,190
		△3,848	3,506
△39,635	△83,000	△21,688	2,316

簡易水道事業特別会計

## 2 歳 入

### 1 款 分担金及び負担金

△15,283千円

#### 1 項 分担金

△13,283千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道分担金	千円 23,953	千円 △13,283	千円 10,670
計	23,953	△13,283	10,670

### 1 款 分担金及び負担金

△15,283千円

#### 2 項 負担金

△2,000千円

1 簡易水道負担金	30,000	△2,000	28,000
計	30,000	△2,000	28,000

### 2 款 使用料及び手数料

△2,034千円

#### 1 項 使用料

△1,906千円

1 簡易水道使用料	265,010	△1,906	263,104
計	272,578	△1,906	270,672

節		説	明
区 分	金 額		
1 佐伯地区施設 整備納付金	千円 △1,522	佐伯地区施設整備納付金	千円 △1,522
2 吉和地区施設 整備納付金	2,457	吉和地区施設整備納付金	2,457
3 宮島地区施設 整備納付金	△14,218	宮島地区施設整備納付金	△14,218

1 簡易水道負担 金	△2,000	簡易水道受託工事収入	△2,000

1 佐伯地区簡易 水道使用料	△3,245	佐伯地区簡易水道使用料	△3,245
2 吉和地区簡易 水道使用料	△1,994	吉和地区簡易水道使用料	△1,994
3 宮島地区簡易 水道使用料	3,333	宮島地区簡易水道使用料	3,333

簡易水道事業特別会計

## 2款 使用料及び手数料

△2,034千円

## 2項 手数料

△128千円

目	補正前の額	補正額	計
1 工事手数料	千円 349	千円 △128	千円 221
計	349	△128	221

## 3款 国庫支出金

△39,635千円

## 1項 国庫補助金

△39,635千円

1 事業費国庫補助金	110,800	△39,635	71,165
計	110,800	△39,635	71,165

## 5款 繰入金

△2,055千円

## 1項 一般会計繰入金

△1,587千円

1 一般会計繰入金	241,739	△1,587	240,152
計	241,739	△1,587	240,152

## 5款 繰入金

△2,055千円

## 2項 公共下水道事業特別会計繰入金

△468千円

1 公共下水道事業特別会計繰入金	3,943	△468	3,475
計	3,943	△468	3,475



節		説	明
区 分	金 額		
1 工事手数料	千円 △128	設計審査手数料	千円 △68
		工事検査手数料	△60

1 簡易水道事業 費補助金	△39,635	簡易水道施設整備費補助金	△39,635

1 一般会計繰入 金	△1,587	一般会計繰入金	△1,587

1 公共下水道事 業特別会計繰 入金	△468	公共下水道事業特別会計繰入金	△468

8款 市債  
1項 市債

△83,000千円

△83,000千円

目	補正前の額	補正額	計
1 事業債	千円 342,100	千円 △83,000	千円 259,100
計	342,100	△83,000	259,100

節		説	明
区 分	金 額		
1 簡易水道事業 債	千円 △83,000	簡易水道事業債	千円 △83,000

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△240千円

##### 1 項 総務管理費

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 46,739	千円 0	千円 46,739	千円	千円	千円 使用料及び 手数料 82 繰入金 △82	千円
計	46,739	0	46,739	0	0	0	0

#### 1 款 総務費

△240千円

##### 2 項 施設管理費

△240千円

1 施設管理費	185,092	△240	184,852			△240 分担金及び 負担金 △13,283 使用料及び 手数料 13,429 繰入金 △386	
計	185,092	△240	184,852	0	0	△240	0

#### 2 款 事業費

△141,425千円

##### 1 項 事業費

△141,425千円

1 簡易水道事業費	495,763	△135,621	360,142	△39,635 国庫支出金 △39,635	△77,100 市債 △77,100	△17,600 分担金及び 負担金 △2,000	△1,286
-----------	---------	----------	---------	-----------------------------	--------------------------	-----------------------------------	--------

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	財源更正 <span style="float: right;">千円</span>

11 需用費	△240	001 佐伯地区簡易水道施設維持管理事業 <span style="float: right;">△240</span>

11 需用費	△176	001 佐伯地区簡易水道整備事業 <span style="float: right;">△88,317</span>
13 委託料	△13,479	002 吉和地区簡易水道整備事業 <span style="float: right;">△25,354</span>
15 工事請負費	△121,798	003 宮島地区簡易水道整備事業 <span style="float: right;">△21,950</span>

簡易水道事業特別会計

2款 事業費  
1項 事業費

△141,425千円

△141,425千円

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
						繰入金 △15,600	
2 簡易水道新 設改良費	62,000	△5,804	56,196		市債 △5,900 △5,900		96
計	557,763	△141,425	416,338	△39,635	△83,000	△17,600	△1,190

3款 公債費  
1項 公債費

△342千円

△342千円

1 元金	177,828	0	177,828			△4,363 使用料及び 手数料 △4,363	4,363
2 利子	58,071	△342	57,729			515 使用料及び 手数料 515	△857
計	235,899	△342	235,557	0	0	△3,848	3,506

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 △168		千円
15 工事請負費	△5,804	001 佐伯地区簡易水道新設改良事業	△5,804

		財源更正	
23 償還金、利子 及び割引料	△342	001 長期債利子償還金	△342